



福島医発第 508 号（総）

平成 27 年 5 月 15 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

（公印省略）

医師資格証の普及促進について（お願い）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、医師資格証の発行にあたっては事前審査等についてご協力ご高配賜り御礼申し上げます。

先般、本会における医師資格証の普及促進事業については、福岡県より公益事業として認定を受け、本会では現在、別紙のとおり県医報及びホームページ等で会員への広報を行っているところです。

また、医師資格証年会費については、普及方策の一環として日医会員は初年度発行年会費（5,000 円）を無料、また、新規日医入会会員についても初年度発行年会費無料となっております。本会においては、継続した普及促進を行うため、2 年目以降発生する年会費につきましても事業の一環として当分の間、本会にて負担することを第 6 回全理事会（平成 27 年 5 月 14 日開催）において決定し、会員への取得促進を図ることといたしました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、会員への積極的な広報についてご高配賜りますようお願い申し上げます。

医師資格証 取得のご案内



日本医師会電子認証センターが発行する医師資格証は、医師の資格証明・なりすまし医師等への対策、地域医療連携での利用等を目的として、医師の資格を証明する電子的な証明書を格納した I C カードです。是非ご取得ください。

利用用途

①電子署名として

コンピューターで紹介状、診断書、主治医意見書など、医師の署名・捺印が必要な文書を作成する場合に電子的な印鑑の機能として利用できます。電子署名することで、紙に印刷して、署名・捺印する必要がなくなります。

②認証として

地域医療連携では、ネットワークを通じて本人の確認が必要な場合があります。特に、カルテや連携パス等の医療情報を閲覧する場合は、医師であることの確認が必要となります。

また、日本医師会生涯教育講座の出席受付での利用が可能（現在、県医師会主催の講座でテスト運用中）です。

③資格証として

「医師資格証」と券面に印字しており、顔写真も添付されています。提示することで医師であることを証明できます。

申請書類

①発行申請書

本会及び日医電子認証センターホームページよりダウンロードいただくか、所属の医師会にお問い合わせ下さい。

②医師免許証原本または、医師免許証コピーに実印を押印し印鑑登録証明書を添付

原本の場合、受付の際に透かしと裏面の有無を確認させていただき、確認後コピー（A4 縮小）を取得いたします。コピー（A4 縮小）の場合、表面に実印を押印し、裏面がある場合、裏面にも実印を押印し、表面コピーと裏面コピーを提出して下さい。

③身分証（コピー不可）

確認後コピー（A4 縮小）を取得いたします。

④住民票の写し

発行から3ヶ月以内のもの

※いずれかの書類に旧姓が記載されている方は、旧姓がわかる書類もあわせて提出して下さい。

（例）戸籍謄（抄）本※全部（個人）事項証明書

年会費

日本医師会会員は初年度無料です。また、2年目以降も、本会では公益事業として発行を行うため、福岡県内の日本医師会会員の年会費（5,000円（税別））を当分の間、本会にて負担します。

＜日本医師会会員＞ 5,000円→無料 ＜日本医師会非会員＞ 10,000円→5,000円

申請の手続き

＜医師→郡市区医師会事務局＞ 約10分

- ①申請書類を（会員は所属医師会へ、非会員は県医師会へ）提出
- ②姓名の確認
- ③申請書顔写真と申請者を見て本人であることを確認
- ④申請書記載漏れ、不備等のチェック、各書類との整合性のチェック
- ⑤医師免許証、身分証、発行申請書等のコピー
- ⑥コピーを（控えとして）受け取る
- ⑦「資格証申込み後の流れ」を説明
- ⑧申請終了

＜申請→発行＞ 2週間～1ヶ月

- ①郡市区医師会より県医師会へ書類提出
- ②県医師会（地域受付審査局LRA）において本審査
- ③県医師会より日本医師会電子認証センターへ書類及びデータ提出
- ④日本医師会電子認証センターで最終審査を行い医師資格証発行
- ⑤「本人限定受取郵便」が郵便局から到着
- ⑥本人確認書類と印鑑（サイン可）で受取
- ⑦「医師資格証受領書」と「口座振替依頼書」を日本医師会電子認証センターへ返送

※⑦の「口座振替依頼書」は、必ず提出をお願いします。提出されないと医師資格証の利用ができません。
なお、福岡県医師会会員は口座振替依頼書を提出しても年会費の引き落としはされません。

申請先

＜福岡県医師会会員＞

所属の郡市区医師会事務局で受付を行っています。事前連絡の上、申請書類一式を郡市区医師会事務局へ持参してください。

＜福岡県医師会非会員＞

福岡県医師会事務局（LRA）で受付を行っています。事前連絡の上、申請書類一式の準備をお願いいたします。

お問い合わせ先

福岡県医師会 LRA

TEL 092-431-4564 FAX092-411-6858
e-mail fpma-somu@fukuoka.med.or.jp

医師資格証取得のご案内

- 医師資格証のご案内
- 申請先
- 申請書類
- 年会費
- 申請の手続き
- 更新手続き



福岡県医師会LRA

■ 医師資格証のご案内

日本医師会電子認証センターが発行する医師資格証は、医師の資格証明・なりすまし医師等への対策、地域医療連携での利用等を目的として、医師の資格を証明する電子的な証明書を格納したICカードです。

利用用途

電子署名として コンピューターで紹介状、診断書、主治医意見書など、医師の署名・捺印が必要な文書を作成する場合に電子的な印鑑の機能として利用できます。電子署名することで、紙に印刷して、署名・捺印する必要がなくなります。

認証として 地域医療連携では、ネットワークを通じて本人の確認が必要な場合があります。特に、カルテや連携パス等の医療情報を閲覧する場合は、医師であることの確認が必要となります。

資格証として 「医師資格証」と券面に印字してあり、顔写真も添付されています。提示することで医師であることを証明できます。

■ 申請先

福岡県医師会会員

所属の郡市区医師会事務局で受付を行っています。事前連絡の上、申請書類一式を郡市区医師会事務局へ持参してください。

福岡県医師会非会員

福岡県医師会事務局 (LRA) で受付を行っています。事前連絡の上、申請書類一式の準備をお願いいたします。

■ 申請書類

- 医師資格証 発行申請書 記入例 [PDF]
- 医師資格証 発行申請書 [PDF]
- 医師資格証 発行申請書 [Excel]

- 発行申請書 本会及び日医電子認証センターホームページよりダウンロードいただくか、所属の医師会にお問い合わせください。
- 医師免許証原本 または、医師免許証コピーに実印を押印し印鑑登録証明書を添付 原本の場合、受付の際に透かしと裏面の有無を確認させていただき、確認後コピー (A4縮小) を取得いたします。※コピーの場合 (A4縮小)、実印を押印し、裏面がある場合、裏面にも実印を押印し、表面コピーと裏面コピーを提出。
- 身分証 (コピー不可) 確認後コピー (A4縮小) を取得いたします。
- 住民票の写し 発行から3ヶ月以内のもの

いずれかの書類に旧姓が記載されている方は、旧姓がわかる書類もあわせて提出してください。⑤ (例) 戸籍謄 (抄) 本※全部 (個人) 事項証明書

福岡県医師会：医師資格証取得のご案内

■年会費

日本医師会会員は初年度は無料です。また、2年目以降も、本会では公益事業として発行を行うため、福岡県内の日本医師会会員の年会費[5,000円(税別)]を当分の間、本会にて負担します。

福岡県医師会会員	5,000円(税別)／年 → 無料 ／年	※申込み1年目は無料
福岡県医師会 非会員	10,000円(税別)／年 → 5,000円 ／年	

■申請の手続き

約
10
分

1. 申請書類を(会員は所属医師会へ、非会員は県医師会へ)提出
2. 姓名の確認
3. 申請書顔写真と申請者を見て本人であることを確認
4. 申請書記載漏れ、不備等のチェック、各書類との整合性のチェック
5. 医師免許証、身分証、発行申請書等のコピー
6. コピーを(控えとして)受け取る
7. 「資格証申込み後の流れ」を説明
8. 申請終了

2
週
間
～
1
ヶ
月

1. 郡市医師会より県医師会へ書類提出
2. 県医師会(地域受付審査局LRA)において本審査
3. 県医師会より日本医師会電子認証センターへ書類及びデータ提出
4. 日本医師会電子認証センターで最終審査を行い医師資格証発行
5. 「本人限定受取郵便」が郵便局から到着
6. 本人確認書類と印鑑(サイン可)で受取
7. 「医師資格証受領書」と「口座振替依頼書」を日本医師会電子認証センターへ返送

⑦の「口座振替依頼書」は、必ず提出をお願いします。提出されない医師資格証の利用ができません。なお、福岡県の日医会員は提出しても年会費の引き落としはされません。

■更新手続き

1. 医師資格証の更新
医師資格証取得後、**6年後**に更新いたします
更新は、新規申請と同じ申請書類一式が必要となります。
2. ICチップに内蔵された電子証明書は**2年毎**に更新します。
更新は、医師資格証でログインするポータルサイトにてご自身で更新いたします。

公益社団法人 福岡県医師会

(C)2007 Fukuoka Prefecture Medical Association. All Rights Reserved.